

埼玉県が委託する事業者による 個人情報を含むパソコンの紛失について

埼玉県が委託している国民健康保険の特定健診未受診者勧奨及び特定保健指導未利用者勧奨業務の委託事業者において、個人情報を含むパソコンを紛失する事案が発生し、紛失したパソコンには当町にお住まいの方の個人情報が残存していた可能性があることが発覚しました。

なお、現在のところ、個人情報の漏えいは確認されておらず、第三者による不正使用等の事実は確認されていません。

1 事案の概要

12月4日（木）委託事業者の営業職員が、移動中の電車内に業務で使用するパソコンを置き忘れたことにより紛失した。

紛失発覚後、利用した鉄道会社や警察へ遺失物届を提出したが、当該パソコンは見つかっていない。

2 対象情報

氏名、生年月日（最大約18件）

※ 紛失したパソコンには強度の高いログインパスワードの設定や、ハードディスクの高度な暗号化による秘匿化が実装されていた。また、紛失発覚直後にネットワークに接続できなくなる処置やクラウドストレージのアカウント停止を委託事業者が実施している。それらを踏まえ、委託事業者は個人情報が漏えいする可能性は極めて低いと評価している。

3 対応等

埼玉県において、委託事業者の個人情報の取扱いについて厳正に確認し、個人情報の適正管理に関する指導を行ったうえで、委託事業者から提出された再発防止策を確

認し、その確実な履行及び引き続きパソコンの発見に努めるよう指示した。

4 その他

埼玉県において一般県民向けの問い合わせ先（コールセンター）を設置

【問い合わせ先】

埼玉県 委託事業者パソコン紛失関連コールセンター

電話番号：050-1784-1263

※ 開設期間 令和7年12月22日（月）～令和8年1月22日（水）

※ 受付時間 10:00～19:00（土日・祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）